

事業番号	計画における事業内容	平成27年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成28年度計画、事業の課題	27所管課	28所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
II 働く場における男女共同参画の推進									
1 政策・方針の立案及び決定への女性の参画の推進									
(1) 審議会を含む市の政策・方針決定過程への女性の参画の推進									
33	・男女共同参画の視点に配慮し、審議会等への女性委員の参加比率向上のための取組を推進します。	局内所管の審議会等委員の女性比率の向上を目指すよう要請した。 【男女平等に配慮した点】	H26	C	審議会等によって男女比率にはばらつきがあり、女性比率の向上が達成できていないものもあるため、引き続き取組を推進していく必要がある。	2	引き続き局内所管の審議会等委員の女性比率の向上を目指すよう要請していく。	総務局庶務課	総務企画局庶務課
			H27	C					
			H28						
			H29						
			H30						
33		委員を選任する際に、男女比に配慮するよう局内関係各課へ周知した。 【男女平等に配慮した点】	H26	C	女性比率の向上が達成できていない審議会等もあるため。	4	組織廃止のため	総合企画局広域企画課	総務企画局庶務課(上記)
			H27	C					
			H28						
			H29						
			H30						
33		各課所管の審議会・検討委員会等において女性委員の比率の向上について周知を図った。 【男女平等に配慮した点】	H26	C	H25:26.7%、H26:23.1%、H27:24.2%と数値の変動がないため。	1	引き続き局内各課所管の審議会等において、男女平等の視点の共有を促していく。	財政局庶務課	財政局庶務課
			H27	C					
			H28						
			H29						
			H30						
33		「審議会等委員への女性の参加状況調査報告書」配布にあたり庁内会議において前年度との比較から比率が下がっている状況を周知するとともに、比率を達成していない審議会等における女性委員の増員を目的とした「女性委員プラスワン参加促進キャンペーン」の実施を通じて、女性の参加促進への理解を庁内に向けて働きかけた。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	昨年度に比べ審議会等委員への女性委員の参加比率が低下した状況を踏まえ、今年度は「女性委員プラスワン参加促進キャンペーン」を実施するなど参加比率向上のための新規取組を実施した。	1	引き続き、庁内会議等の場において女性委員の参加比率目標の達成状況などを周知するとともに、キャンペーン実施結果を踏まえ、審議会等委員への女性の参加促進に向けたより効果的な取組を検討する。	市民・こども局人権・男女共同参画室	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
33		委員を選任する際には、男女比に配慮するよう局内関係各課に対し周知を行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	C	周知に努めたが、審議会等委員への女性参画率が34.4%から34.2%へと0.2ポイント下がってしまったため。	1	委員を選任する際には、男女比に配慮するよう、局内関係各課に対して引き続き周知を行っていく	市民・こども局庶務課	市民文化局庶務課
			H27	C					
			H28						
			H29						
			H30						
33		委員選任の際には、男女平等の視点を徹底し、委員の選任を行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	C	女性委員の比率が37%となり、前年度より12.6%アップしたため。	1	委員の選任に当たっては引き続き男女の比に配慮していく。	こどもこども企画課	こども未来局企画課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成27年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成28年度計画、事業の課題	27所管課	28所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
33		局内各課が委員の選任を行う際には、庶務課で男女比の確認を行い、女性比率を向上するよう働きかけた。また、本市人権・男女共同参画室からの情報に基づき、局内各課へ情報提供を行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	C	情報提供し比率向上に向け働きかけたが、比率は微減となったため。	1	引き続き、局内各課に対し、審議会等における委員選任時の女性比率を向上するよう働きかけていく。また、男女共同参画に関する積極的な情報提供を行っていく。	経済労働局庶務課	経済労働局庶務課
			H27	C					
			H28						
			H29						
			H30						
33		専門性を考慮した委員を数少ない女性学識経験者から選任することは困難な面はあるが、選任時には、女性チェックリストを効果的に活用するなど、女性比率が向上するよう努めた。 【男女平等に配慮した点】	H26	C	情報提供などを行ったが、数値が下がってしまったため。	1	委員の専門分野の考慮等により困難な面がありますが、改選の機会において引き続き女性比率が向上していくよう働きかけていく。	環境局庶務課	環境局庶務課
			H27	D					
			H28						
			H29						
			H30						
33		引き続き、局内定例連絡会を通じて、男女平等施策に関する情報を共有しながら、意識啓発を行った。 【男女平等に配慮した点】 男女平等施策に関する情報についての情報共有を図った。	H26	C	参加比率は、前年度より若干上がったが、引続き女性委員の比率向上を促した。	2	引き続き、局内定例連絡会を通じて、男女平等施策に関する情報を共有しながら、意識啓発を行っていく。	健康福祉局庶務課	健康福祉局庶務課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
33		女性比率が向上するよう選出の際は所管課に働きかけ、女性委員の参加向上に努めた。 【男女平等に配慮した点】	H26	C	情報共有を図ったが、数値が下がってしまったため。	1	職に対する委員選任もあり難しいが、引き続き女性委員の参加向上に努めていく。	まちづくり局庶務課	まちづくり局庶務課
			H27	C					
			H28						
			H29						
			H30						
33		委員を選任する際は、男女共同参画の視点に配慮し、女性比率向上に努めた。 【男女平等に配慮した点】 推薦を依頼する団体に対し、女性の参画推進意識の普及をめざし、推薦時には女性委員の選任依頼を行った。	H26	C	審議会等への女性参加比率が26.1%と前年度と同水準だったため。	1	引き続き、継続した女性委員の選任依頼を行っていく。	建設緑政局企画課 多摩川施策推進課 路政課 自転車対策室	建設緑政局庶務課
			H27	C					
			H28						
			H29						
			H30						
33		団体等の役職に対して委嘱している委員が多いが（充て職）、役職に就いている女性が少ない。 【男女平等に配慮した点】 委員選任の際の男女共同参画の視点に配慮し、男女比率が向上するよう努め、事前協議等の手続きに関する情報提供・啓発を行った。	H26	C	新しく設置した会において活躍している女性を探して委員を委嘱することにより、局全体の審議会等委員への女性参画状況は平成26年の3.7%から平成27年は16.2%と上昇した。	1	今年度に引き続き、審議会等における委員選任の際の男女比への配慮や、男女平等の視点を保てるよう努めていく。	港湾局庶務課	港湾局庶務課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
33		直接的な事業は行っていないため、事業を行う体制について、男女平等推進の視点から女性委員の比率向上を促した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	参加比率が前年度よりも下がってしまったため。	1	直接的な事業は行っていないため、事業を行う体制について、男女平等推進の視点から今後も検討していく必要がある。	川崎区役所総務課	川崎区役所総務課
			H27	C					
			H28						
			H29						
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成27年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成28年度計画、事業の課題	27所管課	28所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
33		審議会等委員の選任にあたり、女性比率が向上するよう働きかけを行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	C	参加比率は前年度より下がったが、目標値は上回っている。	2	引き続き、審議会等において、委員に対する男女平等の視点を共有するよう促していく。	幸区役所総務課	幸区役所総務課
			H27	C					
			H28						
			H29						
			H30						
33		審議会等において、男女平等の視点で取り組んだ。 【男女平等に配慮した点】女性比率が向上するよう選任審査の際は所管課に働きかけ女性委員の参加比率向上に努めた。	H26	B	同水準の達成度のため。	2	今後も継続して取り組む。	中原区役所総務課	中原区役所総務課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
33		審議会開催の際、男女平等に関する情報提供を行い、視点・意識の共有を行った。 【男女平等に配慮した点】委員・役員の改選の際、男女比率に配慮するよう所管課に周知を行った。	H26	B	附属機関等の見直しによって、対象の審議会が変わり前年度より大幅に割合が下がってしまった。	1	特に審議会の選任の時期に合わせて女性の参加が得られるよう働きかけていく、また男女共同参画の意識、視点を共有すべく関連書類等の配布等情報提供を行っていく。	高津区役所総務課	高津区役所総務課
			H27	C					
			H28						
			H29						
			H30						
33		審議会等において、男女共同参画の視点で取り組んだ。 【男女平等に配慮した点】審議会等の委員選任時に、男女比率に配慮するよう各課に周知を行った。	H26	B	女性の参加比率が下がってしまったため。	1	引き続き審議会等において、男女共同参画の視点を持って取り組むよう各課に周知・共有していく。	宮前区役所総務課	宮前区役所総務課
			H27	C					
			H28						
			H29						
			H30						
33		各会議開催の際、各担当者・参加者に対し男女平等推進等施策に関する情報提供を行い、理解を求めた。 【男女平等に配慮した点】審議会等の委員選任時に、女性参加比率について各所管課に配慮を求めた。	H26	B	附属機関等の見直しにより、対象の審議会等が変わり前年度より割合が下がってしまった。	1	引き続き、審議会等に係る女性委員の参加比率について各所管課に周知し理解を求めていく。	多摩区役所総務課	多摩区役所総務課
			H27	C					
			H28						
			H29						
			H30						
33		計画通り審議会の開催を進めた。 女性の参加比率はまだ高いとはいえないので、委員の改選の際に、推薦団体に対して女性委員の推薦について働きかけを行った。 【男女平等に配慮した点】各団体への委員推薦依頼に当たり、女性の推薦について配慮を求めた。	H26	B	委員の改選期を捉え、女性委員の登用に努めた。	2	女性の参加比率を高めるため、委員の改選の際に、推薦団体に対して女性委員の推薦を働きかける。	多摩区役所地域保健福祉課	多摩区役所地域ケア推進担当・地域支援担当
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
33		委員に対し男女共同参画の意識・視点を共有していただくべく、関連政策等の情報提供を行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	委員に対し、随時関連情報・資料の提供を行った。	1	引き続き情報提供を行っていく。	麻生区役所総務課	麻生区役所総務課
			H27	C					
			H28						
			H29						
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成27年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成28年度計画、事業の課題	27所管課	28所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
33		平成26年度、委員の選任時に女性比率が30.7%となり、平成27年度は変更がなかった。 【男女平等に配慮した点】 平成27年度は委員の選任がなかったため、特になし。	H26	C	平成26年度、委員の選任時に、公募委員2名のうち、女性2名中2名から、1名が男性に代わり、女性1名男性1名となったため。	1	有識者など専門性を有する委員を除き、審議会等委員選任時には各団体に女性委員の推薦について配慮していただくよう依頼するなど、引き続き女性の登用に努めていく。	上下水道局経営企画課経営企画担当	上下水道局経営企画課経営企画担当
			H27	C					
			H28						
			H29						
			H30						
33		委員会を統合したり等、新たな委員の選任時には情報提供を行い取組への理解を図った 【男女平等に配慮した点】	H26	B	情報提供を行い、取組への理解を図り、男女比のバランスを取るようにした。	2	引き続き、男女平等への取組を情報提供し、取組への理解を図る。	交通局庶務課	交通局庶務課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
33		審議会等の委員選任の際には、男女比に配慮した。 【男女平等に配慮した点】	H26	C	一部の委員の改選を行っているが、適任の女性が少なく、目標値達成まで大きな開きがあるため。	2	引き続き、審議会等の委員選任の際には、男女比に配慮する。	病院局経営企画室	病院局経営企画室
			H27	D					
			H28						
			H29						
			H30						
33		男女共同参画推進委員会を中心に、男女平等推進の視点に配慮した各種事務事業の点検を継続的に実施し、審議議会担当課に委員選任の際、男女平等に関する情報提供を行い、視点・意識の共有を行った。 【男女平等に配慮した点】	H27	B	審議会等委員の女性参画率が9.0%から5.0%へ4.0%下がってしまったため。	1	引き続き、男女共同参画推進委員会を中心に、男女平等推進の視点に配慮した各種事務事業の点検を継続的に実施し、審議会担当課には、更なる男女平等に関する情報提供を行い、委員選任の際に女性参画率の向上を目指す。	消防局庶務課	消防局庶務課
			H27	C					
			H28						
			H29						
			H30						
33		女性委員参加比率は平均して75%のため、参加比率維持に努めた。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	今後とも参加比率に配慮する。	市民オンブズマン事務局人権オンブズパーソン担当	市民オンブズマン事務局人権オンブズパーソン担当
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
33		局内所管の審議会において、委員に対して男女平等の視点を共有するよう配慮を求めた。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	各所管課へ、男女平等に関する資料提供を行い、委員の選任等にあたり、男女平等への配慮を求めたが、適任に女性が少なく、女性の参加比率が低下した。	1	局内所管の審議会において、委員に対して男女平等の視点を共有するよう引き続き要請していく。	教育委員会庶務課	教育委員会庶務課
			H27	C					
			H28						
			H29						
			H30						
33		今年度は委員の改選はなかったが、前年度から就任いただいている2名の女性委員については積極的に事業に参画いただいている。 【男女平等に配慮した点】	H26	C	改選年ではなかったが、就任いただいている委員には、これまで同様に事業に参画いただいた。	2	明るい選挙推進協議会の推薦団体に偏りがないう団体構成しながら、その団体からの委員選出において、いかんにして女性比率の向上を図るかが課題である。	選挙管理委員会事務局選挙課	選挙管理委員会事務局選挙課
			H27	C					
			H28						
			H29						
			H30						

事業 番号	計画における事業内容	平成27年度実績及び 男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の 方向性	平成28年度 計画、事業の課題	27 所管課	28 所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
34	・審議会等委員の女性比率が平成30(2018)年度までに、40%となるようめざします。	審議会等委員女性比率40%達成に向け、各局室区の所管課と事前協議を通じて審議会等へ女性委員の選任への重要性を確認した。目標を達成できなかった審議会等については、「女性委員プラスワン参加促進キャンペーンチェックリスト」を活用しながら選任における課題等を共有し今後の取組等を検討した。 【男女平等に配慮した点】 女性委員比率が60パーセント以上を超える審議会等に対しては、男性委員の選任への理解を促した。	H26	B	平成26(2014)年度の31.5%から、平成27(2015)年度は2.2ポイント減の29.3%となった。	1	平成27年度の数値が前年度より下がった現状の改善及び平成30(2018)年度までに40%とする目標の達成に向けて、これまで以上に審議会等における女性の参加促進を図る必要がある。引き続き事前協議を活用するとともに、目標達成に配慮した選任を庁内で促進するために、女性委員の参加促進に向けた効果的取組を検討し、比率向上を目指す。	市民・子ども局人権・男女共同参画室	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	D					
			H28						
			H29						
			H30						
35	・女性委員ゼロの審議会等をなくします。	「審議会等委員への女性の参加状況調査報告書」の配布の際に、女性委員ゼロの審議会等をなくす、という目標について周知を図った。女性委員がゼロの審議会等の選任に関する事前協議では、目標を再確認し女性委員を選任が困難な状況を把握するとともに今後の取組を検討した。 【男女平等に配慮した点】 男性委員のゼロの審議会等に対しても目標を確認し、男性委員の登用を促進した。	H26	D	女性委員ゼロの審議会等の数は平成26(2014)年度の14から平成27(2015)年度は16と増加した。審議会等の分野によっては専門性を有する女性の偏在があり、部会等の選任に女性委員の参加促進が進まなかったことなどが原因としてあげられる。	1	女性委員ゼロの審議会等をなくす、という目標達成を目指し、引き続き機会をとらえて目標を周知していくとともに、事前協議において女性委員の選任を促進する。	市民・子ども局人権・男女共同参画室	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	D					
			H28						
			H29						
			H30						
36	・委員が男女ほぼ同数で構成されている審議会等を全体の30%とします。	事前協議では、女性委員の比率が40%に満たない審議会等に対しては40%の達成を促すとともに、40%を超えている審議会等に対しては次回改選以降も男女ほぼ同数の比率となる委員の選任へ理解を求めた。 【男女平等に配慮した点】	H26	C	委員が男女ほぼ同数で構成されている審議会等が全体に占める割合は平成26(2014)年度の26.8%から平成27(2015)年度は0.5ポイント増の27.3%となった。	2	女性比率が40%を超える審議会等が増えればおのずと男女ほぼ同数で構成されている審議会等の割合も向上していくことから、引き続き事前協議等を通じた女性委員の選任の促進に努める。	市民・子ども局人権・男女共同参画室	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
37	・審議会等委員の女性比率向上に向けて、事前協議制の効果的な推進を行います。	「川崎市審議会等委員への女性の参加状況調査」依頼の際や「女性委員参加促進プラスワンキャンペーン」の実施の際に事前協議制の周知に努めた。事前協議を行う際は、全ての審議会等に対して女性の参加促進の重要性を再確認するとともに、目標値の達成が困難な審議会等については、キャンペーンチェックリストを活用し、選任において直面している課題等を共有するとともに、今後の積極的な女性委員の登用に向けた取組について所管課と協議した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	目標達成に向けて、事前協議を通じ、継続的に女性の参加促進の重要性を再確認していくことが必要である。	2	引き続き審議会等委員への女性比率向上に向けて、事前協議制の周知と審議会等の実情を考慮したうえで女性委員の登用への取組を検討するなど実効性のある取組を進める。	市民・子ども局人権・男女共同参画室	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成27年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成28年度計画、事業の課題	27所管課	28所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
(2)女性職員の職域拡大、能力向上と登用の推進									
38	・管理職(課長級)職員に占める女性比率が平成30(2018)年度までに、25%となるようめざします。	昨年度の17.7%から今年度は16.8%に微減となった。 【男女平等に配慮した点】平成27年8月に成立した女性活躍推進法に基づき、平成28年3月に「川崎市女性活躍推進特定事業主行動計画」を策定した。	H26	B	前年度と比較し、0.9ポイント微減となったため。	1	平成30(2018)年度までに目標値の達成を目指し、引き続き、女性の登用に努めていく。	総務局人事課	総務企画局人事課
			H27	C					
			H28						
			H29						
			H30						
39	・校長、教頭に占める女性比率が平成30(2018)年度までに、小学校35%、中学校18%となるようめざします。高等学校及び特別支援学校の校長、教頭については引き続き女性の登用に努めます。	小学校における校長・教頭の女性比率は、31%、中学校における同比率は、14%であった。また、全校種における校長・副校長・教頭の女性比率は、26%であり、昨年度より比率を上げることができた。 【男女平等に配慮した点】退職者の動向を踏まえながら、男女比率に大きな変動がないよう配慮した。	H26	C	前年度と比較して、小学校は0.5ポイント増、中学校は2.5ポイント減、全校種では1.4ポイントの増となった。	1	平成30(2018)年度までに目標値の達成を目指し、引き続き全校種において校長・副校長・教頭の女性登用に努めていく。	教育委員会教職員課	教育委員会教職員課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
40	・男女それぞれの職員に占める管理職比率の格差を縮めます。	昨年度の比率格差から今年度は微増となった。 【男女平等に配慮した点】	H26	C	前年度と比較し、比率の格差が微増となったため。	1	引き続き、比率の格差の縮小に努めていく。	総務局人事課	総務企画局人事課
			H27	C					
			H28						
			H29						
			H30						
40		男女の別を問わず、相応しい人物を適正に登用した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	性別を問わず、相応しい人物を適正に登用した。平成27年度課長級 1名	2	引き続き、性別を問わず、職員の能力・適性を正しく評価した上で、管理職に相応しい人物に登用していく。	上下水道局庶務課人事担当	上下水道局庶務課人事担当
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
40		平成27年度については、女性管理職の登用は行っていない。 【男女平等に配慮した点】	H26	C	職員配置上検討を行ったが、実際の配置には至らなかった。	2	交通局の業務内容上難しい面はあるが、引き続き検討を行っていく。	交通局庶務課	交通局庶務課
			H27	C					
			H28						
			H29						
			H30						
40		人事異動計画の際に男女比に配慮した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	男女の職員に占める管理職比率等、引き続き人事異動計画の際に男女比に配慮していく。	病院局庶務課	病院局庶務課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
40		管理職の比率格差を緩和するためには、女性職員に対する昇任試験の受験促進が必要であるため、当面は昇任試験の受験率の向上及び育児休暇等の職場環境の整備を継続した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	昇任試験の受験率向上のため、グルかわ便を活用し、受験資格のある職員全員に昇任試験の周知を行った。	2	管理職の比率格差を緩和するためには、女性職員に対する受験促進が必要であるため、受験資格のある職員全員に昇任試験の周知を行い、受験率を向上させるとともに、育児休暇等の環境整備を継続して行く。	消防局人事課	消防局人事課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成27年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成28年度計画、事業の課題	27所管課	28所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
41	・育児休業中の職員のキャリアサポートを目的に、仕事と子育ての両立のための相談体制等の整備を推進します。	育児休業者職場復帰支援プログラムのサービス内容等について周知を行い利用促進を図った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き育児休業者職場復帰支援プログラムのサービス内容等について周知を行い利用促進を図っていく。	総務局人事課	総務企画局人事課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
41		育児休業者職場復帰支援プログラム「wiwiw（ウィウィ）」の周知を実施した。 【男女平等に配慮した点】性別を問わず、情報が全職員へ行き渡るように配慮した。	H26	B	休暇の手引等に掲載することで、育児休業者職場復帰支援プログラムについて、周知を行った。	2	引き続き、育児休業者職場復帰支援プログラムについて周知をしていくため、休暇の手引や庶務課ホームページ等にプログラムについて掲載していく。	上下水道局庶務課人事担当	上下水道局庶務課人事担当
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
41		平成27年度は1名の育児休業取得者があり、復帰に向けて所属及び庶務課での相談体制を整えとともに、復帰後のサポートも所属で行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	育児休業プログラムの周知を図ったものの、実際にプログラムを使用するには至らなかったが、育児休業を取得していた職員に対する復帰に向けた相談体制を取ることができた。	2	引き続き、制度の周知を行っていくとともに、各所属における復帰に向けての相談体制を整備していく。	交通局庶務課	交通局庶務課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
41		機会をとらえ、ガイドブックの配布をするなど制度の周知を図るとともに、育児休業者職場復帰支援プログラムのサービス内容等について情報提供を行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続きガイドブックの配布をするなど制度の周知を図る。また、育児休業者職場復帰プログラムのサービス内容について情報提供を行う。	病院局庶務課	病院局庶務課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
41		育児休暇復帰後に早急に面談を実施し、本人の意向を確認し、仕事と子育ての両立に向けて取り組んだ。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	育児休暇復帰後に早急に面談を行い、本人の意向を確認し、仕事と子育ての両立に向けて取り組んだ。	2	育児休暇復帰後に早急に面談を行い、本人の意向を確認するとともに、ガイドブックを配布して周知を図り、継続して、仕事と子育ての両立に向けて取り組むを行う。	消防局人事課	消防局人事課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
41		所属長や担当職員による、各種制度利用のためのアドバイスや、子育て中、子育て後の働き方について相談を行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	所属長や担当職員による、各種制度利用のためのアドバイスや、子育て中、子育て後の働き方について相談を行った。	2	引き続き、各種制度利用のためのアドバイスや、子育て中、子育て後の働き方についての相談体制を維持する。	教育委員会庶務課	教育委員会庶務課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
42	・管理職になるための前段階として、学習機会の提供や研修を実施します。	自治大学校や市町村職員中央研修所が開催する研修に係長級女性職員を派遣した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	・自治大学校が開催する「第1部・第2部特別課程」研修に、係長級女性職員を1名派遣した。 ・市町村職員中央研修所が開催する「ブラッシュアップ女性リーダー」研修に、係長級女性職員を1名派遣した。	2	自治大学校や市町村職員中央研修所が開催する研修に係長級女性職員を派遣する。	総務局人材育成課	総務企画局行政改革マネジメント推進室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成27年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成28年度計画、事業の課題	27所管課	28所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
42		人材育成センター開催の研修に参加させる等、管理職になるために必要な知識等の習得を行った。 【男女平等に配慮した点】性別を問わず、情報が対象者に行き渡るように配慮した。	H26	B	人材育成センター開催の新任課長研修やワークライフバランス研修へ積極的に参加してもらった。	2	人材育成センター開催の研修に積極的に参加してもらったり、研修への参加がしやすいよう職場への理解を促す。	上下水道局庶務課人事担当	上下水道局庶務課人事担当
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
42		平成27年度については、女性管理職の登用は行っていない。 【男女平等に配慮した点】	H26	C	職員配置上検討を行ったが、実際の配置には至らなかった。	2	交通局の業務内容上難しい面はあるが、引き続き検討を行っていく。	交通局庶務課	交通局庶務課
			H27	C					
			H28						
			H29						
			H30						
42		各病院において看護職員を中心とした勉強会を実施し、職員の参加を促した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、各病院において看護職員を中心とした勉強会を実施し、職員の参加を促すとともに、周知に努める。	病院局庶務課	病院局庶務課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
42		受講希望者に対し局内選考の上派遣した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	自治大学校特別課程への派遣について周知を行い、希望者に対して局内選考を行った。	2	引き続き、自治大学校特別課程への派遣について周知を行い、希望者に対して局内選考を行う。	消防局人事課	消防局人事課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
42		派遣研修等の周知を行い、研修の受講を促し、職員への学習機会の提供を図った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	派遣研修等の周知を行い、研修の受講を促し、職員への学習機会の提供を図った。	2	引き続き、内容等を十分検討しながら階層別研修等を実施し、職員への学習機会の提供を図る。	教育委員会庶務課	教育委員会庶務課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
(3)市の関係団体における女性職員の登用などの取組の促進									
43	・市民・市民活動団体等及び事業者と連携した「かわさき男女共同参画ネットワーク」活動を推進します。	運営会議において、年間のテーマを設定した。テーマ「女性の活躍推進」に沿った情報収集・提供や交換を年間を通じおこなった。また、加盟団体の協力により、男女共同参画センターインターンシップ生がインタビューを実施し、男女共同参画センターホームページでロールモデルを周知した。3月11日に全体会議を2部構成で開催し、第2部においてかなテラスと共催でかながわ女性の活躍応援団講演会を開催した。 (運営会議3回、全体会議1回、フォーラム1回) 【男女平等に配慮した点】	H26	C		1	川崎市男女平等推進審議会の答申を踏まえて、加盟団体における主体的な活動が行われるよう支援する。	市民・こども局人権・男女共同参画室	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
			(4)企業などの方針決定過程への男女共同参画の促進						
44	・「かわさき労働情報」等において、女性管理職比率の向上に向けた取組について情報提供を行います。	関係各課からの情報提供に基づき、男女雇用機会均等月間等、必要に応じて記事を掲載した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、関係各課からの情報提供に基づき、男女雇用機会均等法の記事等、必要に応じて掲載する。	経済労働局労働雇用部	経済労働局労働雇用部
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						

事業 番号	計画における事業内容	平成27年度実績及び 男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の 方向性	平成28年度 計画、事業の課題	27 所管課	28 所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
(5)地域活動における方針 決定過程への女性の参画の促進									
45	・地域の会議や研修会等において、中心的な役割を担う女性の参画促進に向けた支援を行います。	・市内大学や地域教育会議、町内会等を対象に防災等をテーマにした出前講座を開催した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、研修や講座を開催していくとともに、男女共同参画センター出前講座の周知を図っていく。	市民・こども局人権・男女共同参画室	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
45		地域における男女平等や環境問題、子育て支援などに取り組む川崎市地域女性連絡協議会の活動を支援した。 市や県の34の審議会・協議会等に委員の派遣があった。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	地域における男女平等や環境問題、子育て支援などに取り組む川崎市地域女性連絡協議会の活動を支援した。	2	引き続き、団体の支援を通じて女性の地域活動における方針決定過程への参画の促進を図る。	教育委員会生涯学習推進課	教育委員会生涯学習推進課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
46	・中心的な役割を担う女性の人材育成に向け、生涯学習等における男女平等推進学習の機会を積極的に提供します。	女性リーダー養成を目的とした「ワンランクアップ！私の仕事術」を計14回開催し、計180名の参加があった。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、キャリアアップを目指す女性等を対象とした講座等を開催していく。	市民・こども局人権・男女共同参画室	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
46		教育文化会館、各市民館において、性による差別や人権に関する課題を学ぶ全5回～10回の講座（男女平等推進学習）を開催するにあたり、学習の企画運営への市民参画を促進した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	学習の企画運営への市民参画を促進した。	2	引き続き、学習の企画運営への市民参画を促進する。	教育委員会生涯学習推進課	教育委員会生涯学習推進課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成27年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成28年度計画、事業の課題	27所管課	28所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
2 働く場における男女共同参画の推進									
(1)雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保									
47	・「労働状況実態調査」を通じて、女性の就業状況に関する調査を実施します。	「労働状況実態調査」を通じて、女性の就業状況に関する調査を実施した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、女性の就業状況に関する調査を実施していく。	経済労働局労働雇用部	経済労働局労働雇用部
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
48	・雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保に向けた周知啓発を行います。	・「かわさき労働情報」において、男女雇用機会均等月間に、男女の均等な機会と待遇の確保に関する記事を掲載した。 ・「働くためのガイドブック」において、男女雇用機会均等にに関する記事を掲載した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	・引き続き、「かわさき労働情報」において、男女雇用機会均等法の周知啓発のため、男女の均等な機会と待遇の確保に関する記事を掲載する。 ・引き続き、「働くためのガイドブック」において、男女雇用機会均等に関する記事を掲載する。	経済労働局労働雇用部	経済労働局労働雇用部
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
(2)職場における男女共同参画に関する教育の促進									
49	・「かわさき労働情報」等において多様な働き方に関する情報提供や講座の広報を行います。	・「かわさき労働情報」：6月の男女雇用機会均等月間に、男女雇用機会均等法についての紹介記事を掲載した。 ・5月末に、市ホームページに女性が家庭、職場、地域等で活躍するための事業や取組を集約した「かわさき女性活躍ページ」を公開した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	新たな取組として、ホームページに「かわさき女性応援ページ」を公開し、女性が対象となる事業や取組を集約することで読み手の利便性の向上を図った。	2	引き続き、さまざまな広報媒体を通じて情報発信をしていくとともに、情報の収集をし、最新の情報を提供できるようにしていく。	市民・子ども局人権・男女共同参画室	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	A					
			H28						
			H29						
			H30						
49		記事掲載の依頼に応じ、多様な働き方についての関連記事を掲載した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、記事掲載の依頼に応じ、多様な働き方についての関連記事を掲載する。	経済労働局労働雇用部	経済労働局労働雇用部
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
50	・男女平等推進及び施策への理解を深めるための職員研修を実施します。	階層別研修で男女平等推進等に関する研修を行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	階層別研修（新規採用職員、キャリアステージⅡ職員、キャリアステージⅢ職員、技能・業務職員、新任係長、新任課長）において、男女平等推進など、川崎市の人権施策に関する講義やeラーニングによる研修を行った。	2	階層別研修で男女平等推進等に関する研修を行う。	総務局人材育成課	総務企画局行政改革マネジメント推進室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
50		庁内管理職への研修の講師として、男女平等を含めた人権研修を実施した。その他、講師として広報公聴主管者会議において、男女平等の視点に配慮した公的広報の作成について理解と周知を図った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、庁内外への研修等への講師派遣を実施し、男女平等推進や施策への理解促進を図る。	市民・子ども局人権・男女共同参画室	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
50		社会教育施設の職員に対し、人権に関する知識や感性を獲得するための研修を実施した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	社会教育施設の職員に対し、人権に関する知識や感性を獲得するための研修を実施した。	2	引き続き男女平等推進及び施策への理解を深めるための職員研修を実施する。	教育委員会生涯学習推進課	教育委員会生涯学習推進課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成27年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成28年度計画、事業の課題	27所管課	28所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
(3)企業などの方針決定過程への男女共同参画の促進(再掲)									
(4)多様な就業ニーズに対応した就業支援									
51	・短時間勤務や在宅勤務等の多様な働き方を推進するために、「かわさき労働情報」等により事業者に対する情報提供等を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 6月の男女雇用機会均等月間に、「かわさき労働情報」へ男女雇用機会均等法についての紹介記事を掲載した。 9月に「仕事と介護」をテーマにBOOKインフォメーションを発行した。 <p>【男女平等に配慮した点】</p>	H26	B		2	引き続き、さまざまな広報媒体を通じて広く情報発信する。	市民・子ども局人権・男女共同参画室	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
51		<ul style="list-style-type: none"> 記事掲載の依頼に応じ、多様な働き方についての関連記事を掲載した。 <p>【男女平等に配慮した点】</p>	H26	B		2	引き続き、記事掲載の依頼に応じ、多様な働き方についての関連記事を掲載する。	経済労働局労働雇用部	経済労働局労働雇用部
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
52	・女性の就業、就業継続及び再就職に向けて支援講座を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 再就職支援ガイダンス（全1回）：子育てや介護等で離職し、再就職を希望する女性を対象に開催し、7名の参加があった。 育休ママとパパのための職場復帰セミナー（全3回）：育休後に職場復帰を目指す方を対象に開催し、計40名の参加があった。 再就職したい女性を応援！パソコン講座（全35回）：エクセル、ワード、パワーポイントを各回のテーマとして開催し、計229名の参加があった。 育休後カフェ（全3回）：参加者同士で職場復帰後の悩みや不安を共有することを目的として開催し、計21名の参加があった。 <p>【男女平等に配慮した点】</p> 育休ママとパパのための職場復帰セミナーでは、女性（母親）だけを対象とせず、男性（父親）も参加可能とした。また、保育を用意することで、育児中の女性でも参加しやすいようにした。	H26	B		2	引き続き、再就職、就業継続、職場復帰を目指す女性を対象とした講座等を開催し、就労支援を行う。	市民・子ども局人権・男女共同参画室	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
52		<ul style="list-style-type: none"> キャリアサポートかわさきにおいて、保育サービス付き・男女共同参画センターへの出張相談を開始した。 事業の円滑な運営、周知などについて検討した。 <p>【男女平等に配慮した点】</p>	H26	A		2	引き続き、「キャリアサポートかわさき」の就職準備セミナーにおいて、女性向けセミナーを開催する。	経済労働局労働雇用部	経済労働局労働雇用部
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
53	・市役所における多様な働き方を視野に入れ、より良い雇用環境づくりを推進します。	臨時的任用職員について、川崎市契約条例に基づく平成27年度作業報酬下限額を下回る職種の賃金を同額まで引き上げた。 <p>【男女平等に配慮した点】</p>	H26	B		2	引き続きよりよい雇用環境づくりに努めていく。	総務局人事課	総務企画局人事課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成27年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成28年度計画、事業の課題	27所管課	28所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
(5)経営の主体となる女性の育成・支援									
54	・起業セミナー等の開催や情報提供を通じ、起業を望む女性及び起業した女性を支援します。	<p>・女性起業家ビギナーズサロン：全4回開催し、51名の参加があった。また、講座終了後に交流会を設け、参加者同士の情報交換の場とした。</p> <p>・商人デビュー塾（女性限定ではない）：全12回開催し、計209名（うち、女性136名）の参加があった。</p> <p>・起業家無料相談会：全5回開催し、計23名の参加があった。</p> <p>【男女平等に配慮した点】女性起業家ビギナーズサロン及び起業家無料相談会では、保育を用意することで育児中の女性でも参加しやすいようにした。</p>	H26	B		2	引き続き、起業を目指す女性、起業して間もない女性を支援するための講座等を開催する。	市民・子ども局人権・男女共同参画室	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
54		<p>商人デビュー塾（全12回開催）</p> <p>・市内の商店街等での創業予定者を対象に、創業実践準備講座を実施した。</p> <p>・男女共同参画センター等、関係機関と協力して、より効果的な講座を実施した。</p> <p>【男女平等に配慮した点】参加しやすい曜日及び時間帯、保育サービスを実施し、子育て中の男女に利用しやすいように行った。</p>	H26	B	前年度と同程度の講座への申込者及び修了者となった。保育サービスの利用があるなど、子育て中の方に利用しやすい講座となった。	2	引き続き、講座を実施し、男女ともに受講しやすい環境を整え、受講生の起業を支援する。	経済労働局商業観光課	経済労働局商業振興課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
54		<p>当該融資制度の周知を図り、利用促進に努めた。</p> <p>【男女平等に配慮した点】</p>	H26	B	前年度と同様、（説明者側として）起業家セミナーや創業者向け説明会に参加し、起業を検討している方へ当該融資制度の周知を図った。	2	引き続き、（説明者側として）セミナー等に参加し、当該融資制度の周知を図り、利用されるように努めていく。	経済労働局金融課	経済労働局金融課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
(6)科学技術・学術分野における男女共同参画の推進と女性の参画の拡大									
55	・科学技術分野への男女共同参画を推進するために、教育機関等で理工系への理解を深める取組を推進します。	<p>定時制高校の学生が市内企業等に従事する方への取材を通じて、職業への理解を深め、働く意義を考える機会として「かわさき職業人取材CM制作」を行った。</p> <p>なお、学生、保護者及び教職員等を対象としたキャリア支援として、「理工系分野の働き手に学ぶ進路応援講座」は希望が少なく実施しなかった。</p> <p>【男女平等に配慮した点】</p>	H26	C	さまざまな分野で活躍する方への取材は行ったが、科学技術分野に特化した講座等の実施はなかった。	1	理工系分野への進路選択を身近なものにするため、引き続き出前講座の実施を行っていくとともに、教育機関等へ講座実施の働きかけを行う。	市民・子ども局人権・男女共同参画室	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	D					
			H28						
			H29						
			H30						
55		<p>男女平等推進行動計画の理解と周知を図り、男女平等推進の視点の導入が進むよう努めた。</p> <p>【男女平等に配慮した点】科学技術分野への男女共同参画を推進するために、教育機関等で理工系への理解を深める取組を推進した。</p>	H26	B	男女問わず理工系への興味を喚起するため、市内小・中学校にて、理科のカリキュラムに沿って企業が持つ技術を分かり易く紹介する授業を展開した。生徒からは、「理科により興味を持った」「将来研究者を目指したい」との意見があがっている。	2	引き続き、男女平等推進行動計画の趣旨に沿って、男女問わず理工系への興味を喚起するための出張授業を実施する。	経済労働局企画課	経済労働局企画課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
55		<p>4月に市内中学校1年生全生徒に川崎市先端科学副読本「川崎サイエンスワールド」を、中学校理科の全教員に「川崎サイエンスワールド活用ガイド」を配布し授業への活用を図った。また、理科への関心を高める取組として企業技術者を学校に派遣する派遣授業を小・中学校あわせて13校、23回実施した。</p> <p>【男女平等に配慮した点】</p>	H26	C	企業技術者による派遣授業については、活用している学校数に増加がみられるが、全体から考えると少ない。活用に向けての周知が必要である。	2	引き続き、生徒向けの川崎市先端科学副読本「川崎サイエンスワールド」や中学校理科の教員向けの「川崎サイエンスワールド活用ガイド」の配布及び活用、企業技術者による派遣授業の活用を研究会などを通して進めることで、理科への関心を高め、性別によらない先端科学技術への理解を深める取組とする。	教育委員会総合センター・カリキュラムセンター	教育委員会総合センター・カリキュラムセンター
			H27	C					
			H28						
			H29						
			H30						

事業 番号	計画における事業内容	平成27年度実績及び 男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の 方向性	平成28年度 計画、事業の課題	27 所管課	28 所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
3 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進									
(1)ワーク・ライフ・バランスの意義についての理解の促進									
56	・趣味やレクリエーション等、個人の生活を豊かにするための講座・イベントの開催や生涯学習情報等の提供を行います。	・再就職したい女性を応援！パソコン講座(全35回):エクセル、ワード、パワーポイントを各回のテーマとして開催し、計229名の参加があった。 ・ロコモティブシンドローム予防を目的に講座を開催し、全5回23名の参加があった。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、市民講師等と連携し、生活を豊かにするさまざまな講座開催を行う。	市民・子ども局人権・男女共同参画室	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
56		・共催・後援等による市民の文化活動への支援を行った。 ・アートセンターでは市民向け文化講座であるアート講座(10回)を開催した。 ・9月5日に高齢者による音楽イベントであるブラチナ音楽祭をミュゼザ川崎シンフォニーホールで開催した。(来場者延べ2,000名) 【男女平等に配慮した点】	H26	B	市民が実施する文化活動への共催及び後援等によるイベント周知などにより支援を行うとともに、アート講座などの市民向け文化講座やブラチナ音楽祭などの開催により、文化芸術を楽しむ機会を創出した。	2	平成28年度においても引き続き、市民による文化活動の支援を行うと共に、多くの市民に文化芸術を楽しむ機会を提供するため、文化イベント等を実施していく。	市民・子ども局市民文化室	市民文化局市民文化振興室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
56		教育文化会館、各市民館、分館における社会教育振興事業及び大学等高等教育機関と連携した生涯学習事業の実施を促進した。 広報紙、HP、チラシ、情報コーナーなどによる生涯学習情報の提供と学習相談への対応を行った。 【男女平等に配慮した点】 保育を併設し、子育て中の女性の参加を支援した。男性女性それぞれの立場から参加しやすいプログラム作り、開催日の設定などに配慮した。	H26	B		2	引き続き、講座等の開催を通じてワーク・ライフ・バランスの促進を図る。	教育委員会生涯学習推進課	教育委員会生涯学習推進課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成27年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成28年度計画、事業の課題	27所管課	28所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
(2)育児・介護休業制度などの定着と利用促進									
57	・「労働状況実態調査」を通じて、育児・介護休業取得に関する調査を実施します。	・「労働状況実態調査」を通じて、育児・介護休業取得に関する調査を実施した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、育児・介護休業取得に関する調査を実施していく。	経済労働局労働部	経済労働局労働部
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
58	・育児・介護休業制度取得促進のための講座や講師紹介及び情報提供を行います。	神奈川県等と連携し、2月10日に「イクボスで“業績”と“部下の笑顔”が共にアップします！～新しいマネジメント・働き方・人生～」をテーマに講演会を開催し、70人の参加があった。 【男女平等に配慮した点】	H26	C	県内や一部都内にも広報を行ったが、十分な集客が得られなかった。広報手段について検討を行っていく必要がある。	2	集客度を増すため広く周知を図るとともに、神奈川県や県内政令指定都市等と協力した講演会の開催や、男女共同参画センターによる講座開催、講師紹介、情報提供を引き続き行う。	市民・こども局人権・男女共同参画室	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	C					
			H28						
			H29						
			H30						
58		記事掲載の依頼に応じ、多様な働き方についての関連記事を「かわさき労働情報」に掲載した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、記事掲載の依頼に応じ、多様な働き方についての関連記事を「かわさき労働情報」に掲載する。	経済労働局労働部	経済労働局労働部
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
59	・市役所における育児休業取得状況を把握し、配偶者が出産した職員に占める育児休業取得者の割合が平成30(2018)年度までに10%となるようにめざします。	イントラネットホームページでの広報やガイドブックの各職場への配布等を通じて育児休業取得の促進を図った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	H26と比較して減少したが、職員子育て応援ガイドブックの更なる周知を強化するため各職場等へ配付を行いました。	1	引き続きイントラネットホームページでの広報やガイドブックの配布等を通じて育児休業取得の促進を図っていく。	総務局人事課	総務企画局人事課
			H27	C					
			H28						
			H29						
			H30						
59		育児に係る休暇制度及び育児休業制度等について積極的に周知を行い、制度を取得しやすい環境づくりを進めた。 【男女平等に配慮した点】性別の区別なく、情報が行き渡るよう配慮した。	H26	B	当局が主催する研修や休暇の手引、局内情報システム等を利用し、育児休業制度の周知や取得に関する情報提供を行った。	2	引き続き、対象職員や管理職等に向けて、育児に関する休暇・休業等の制度について周知を行うことで、育児休業を取得しやすい職場環境の整備を図っていく。	上下水道局庶務課人事担当	上下水道局庶務課人事担当
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
59		平成27年度については、1名の育児休業取得者があった。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	育児休業制度については、職員に浸透しており、比較的育児休業の取得しやすい環境をできている。	2	交通局は育児休業取得率が高いが、引き続き育児休業制度の周知を図り、特に事務職員に対して育児休業を取得しやすい環境を整備していく。	交通局庶務課	交通局庶務課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
59		機会をとらえ、ガイドブックを配布するなど男性の育児・介護休業制度の周知を図り、職員の意識改善を図った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き男性の育児・介護休業制度の周知を図り、職員の意識改善を図るとともに、取得しやすい環境づくりを進めていく。	病院局庶務課	病院局庶務課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成27年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成28年度計画、事業の課題	27所管課	28所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
59		ガイドブック等を活用し職員に周知し、育児休暇取得の推進を継続した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	局内研修時にガイドブック等を活用し、育児休暇について周知を行った。	2	局内研修時にガイドブック等を活用し、継続して、育児休暇について周知を行っていく。	消防局人事課	消防局人事課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
59		職員の意識付けを図るとともに、ガイドブックや局内研修等の場を活用しながら理解が深まるよう周知を図った。また、取得しやすい職場環境への改善に努めた。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	ガイドブックや局内研修の場を活用し、職員の理解が深まるよう周知を図った。	2	引き続き、職員の意識付けを図るとともに、局内研修等の場を活用しながら理解を深めるよう図る。また、取得しやすい職場環境への改善に努める。	教育委員会庶務課	教育委員会庶務課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
60	・市役所における介護休業取得状況を把握し、取得しやすい環境づくりに努めます。	「職員子育て応援ガイドブック」を配布・周知した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続きガイドブックの配付等を通じて制度の周知を行っていく。	総務局人事課	総務企画局人事課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
60		休暇の手引に情報を掲載し、介護休暇の概要について情報提供を行うことで、取得率向上に貢献した。 【男女平等に配慮した点】性別の区別なく、情報が行き渡るよう配慮した。	H26	B	休暇の手引に情報を掲載し、介護休暇の概要について情報提供を行った。	2	介護休業の制度の理解を深められるよう手引書を局内情報システムに掲載するなどし、取得率向上に貢献する。	上下水道局庶務課人事担当	上下水道局庶務課人事担当
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
60		平成27年度については、長期介護休業取得者が0名、短期介護休業取得者は21名であった。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	介護休業制度の周知を図り、短期介護制度の取得等、制度に対する取組を推進した。	2	引き続き介護休業制度の周知を図り、正確な知識のもとに休暇取得を推進する。	交通局庶務課	交通局庶務課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
60		介護休暇の取得実績を把握し、制度の情報提供を図るなどし休暇の取得を推進した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	ガイドブックの配付等を通じて制度の情報提供を行い周知を図る。	病院局庶務課	病院局庶務課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
60		新規採用時の研修及び階層別の研修において担当より周知した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	新規採用時の研修及び階層別の研修において、介護休暇取得に関する制度について周知した。	2	新規採用時の研修及び階層別の研修において、介護休暇取得に関する制度について周知を継続して行う。	消防局人事課	消防局人事課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成27年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成28年度計画、事業の課題	27所管課	28所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
60		ガイドブックや局内研修等により、介護休暇の周知徹底を図った。また、取得しやすい職場環境への改善に努めた。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	ガイドブックや局内研修の場を活用し、職員の理解が深まるよう周知を図った。	2	引き続き、職員の意識付けを図るとともに、局内研修等の場を活用しながら理解を深めるよう図る。また、取得しやすい職場環境への改善に努める。	教育委員会庶務課	教育委員会庶務課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
61	・市役所における階層別研修や講座、職員向け広報誌等により、育児・介護休業取得を推進します。	「勤務のしおり」に育児・介護休業取得に関する内容を掲載し、新規採用職員に配布した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	新規採用職員研修テキスト「勤務のしおり」を全職員に提供できるよう庁内イントラネットに掲載し、周知を行った。	2	「勤務のしおり」に育児・介護休業取得に関する内容を掲載し、新規採用職員に配布する。	総務局人材育成課	総務企画局行政改革マネジメント推進室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
61		新規採用職員研修や人事評価者研修等において、川崎市次世代育成支援対策特定事業主行動計画の概要を周知した。また、管理職及び全職員を対象にワーク・ライフ・バランスに関する研修を実施した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、各種研修で川崎市次世代育成支援対策特定事業主行動計画の概要を周知する。また、ワーク・ライフ・バランスに関する研修を実施し、制度の周知等を通じて取得の促進を図っていく。	総務局人事課	総務企画局人事課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
61		育児に係る休暇制度及び育児休業制度等について休暇の手引や局内情報システム等により周知を行った。 【男女平等に配慮した点】性別の区別なく、情報が行き渡るよう配慮した。	H26	B	当局が主催する研修や局内情報システムを利用し、育児休業制度の周知や取得に関する情報提供を行った。	2	当局が主催する研修や局内情報システムを利用し、育児休業制度の周知や取得に関する情報提供を行う。	上下水道局庶務課人事担当	上下水道局庶務課人事担当
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
61		新規採用職員研修の中で育児・介護休業制度の説明を行った。その他局報等広報誌で周知は行っていない。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	研修等で育児・介護休業制度についての情報提供を行い、休暇の取得に向けた取組を推進した。	2	引き続き研修及び広報誌等で各制度についての周知・情報提供を行い、休暇取得に向けた環境を整備し、休暇取得を推進する。	交通局庶務課	交通局庶務課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
61		新規採用職員研修等で制度について情報提供を行うとともに、総務局が主催するワーク・ライフ・バランスに関する研修等に管理職や子育て世代の職員を中心に積極的な受講を促した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き各制度についての周知・情報提供を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスに関する研修等に管理職や子育て世代の職員に積極的な受講を促すよう努める。	病院局庶務課	病院局庶務課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
61		新規採用時の研修及び階層別の研修において担当より周知した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	階層別研修等の機会を利用して、育児・介護休業取得を促進するよう制度について周知した。	2	階層別研修等の機会を利用して、育児・介護休業取得を促進するよう制度についての周知を継続する。	消防局人事課	消防局人事課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
61		ワーク・ライフ・バランスに関する研修等において管理職や子育て世代の職員を中心に積極的な受講を促した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	総務局が主催したワーク・ライフ・バランスに関する研修等において管理職や子育て世代の職員を中心に積極的な受講を促した。	2	ワーク・ライフ・バランスに関する研修等において管理職や子育て世代の職員を中心に積極的な受講を促す。	教育委員会庶務課	教育委員会庶務課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成27年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成28年度計画、事業の課題	27所管課	28所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
(3)市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進									
62	・市役所における年次有給休暇取得向上に向けた取組を推進します。	取得促進に向けた周知等を行った。 取得日数は、前年度より0.3日増の12.9日であった。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き取得促進に向けた周知等を行っていく。	総務局 人事課	総務企 画局人 事課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
62		庶務課HPにて次世代育成支援対策特定事業主計画に掲げる年次休暇の取得目標及びこれまでの目標達成状況を周知したり、休暇の手引に休暇の取得目標を掲載することで、年次休暇の取得を促進した。 【男女平等に配慮した点】性別の区別なく、情報が行き渡るよう配慮した。	H26	B	庶務課HPや休暇の手引等に、次世代育成支援対策特定事業主計画に掲げる年次休暇の取得目標を掲載することで、年次休暇の取得向上に寄与した。	2	引き続き、休暇の手引等において、次世代育成支援対策特定事業主計画に掲げる年次休暇取得目標を周知することで、年次休暇の取得を促進する。	上下水道局 庶務課人 事担当	上下水道局 庶務課人 事担当
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
62		交通局における有給休暇取得率は良好であり、一人あたりの平均が18.1日となっている。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	営業所職員に関してはシフト制勤務のため、有給休暇の取得率が高くなっている。計画的に取得できるように啓発を行った。	2	交通局における有給休暇取得率は良好であるが、より計画的に取得できるように啓発を行う。	交通局 庶務課	交通局 庶務課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
62		自主考査等を通じ、職員の健康保持と職務の効率的な遂行、職場内の情報共有化を含め、年次有給休暇取得促進に向けた周知等を行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き職員の健康保持と職務の効率的な遂行、職場内の情報共有化を含め、年次有給休暇取得向上に向けた周知等を行い、休暇等取得しやすい雰囲気を作る。	病院局 庶務課	病院局 庶務課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
62		新規職員を大幅に採用するなど、欠員状況等を注視しながら欠員の解消に努める等、有給休暇取得向上を継続した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	大学等が行う就職説明会等に出向し、新規職員の大幅採用に向けた取組を行いながら、欠員状況等を注視し、欠員の解消に努めた。	2	就職説明会等の機会を利用して業務の魅力を伝え、新規職員の大幅採用に向けた取組を行いながら、欠員状況等を注視し、欠員の解消に努める。	消防局 人事課	消防局 人事課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
62		管理職会議等において休暇取得実績を示す等しながら、年次休暇の積極的な取得についての意識向上に努めた。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	管理職会議等において休暇取得実績を示す等しながら、年次休暇の積極的な取得について、意識の向上に努めた。	2	引き続き、管理職会議等において休暇取得実績を示す等しながら、年次休暇の積極的な取得についての意識向上に努める。	教育委 員会庶 務課	教育委 員会庶 務課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成27年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成28年度計画、事業の課題	27所管課	28所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
(4)子育て支援策の充実と保育サービス、放課後児童対策の充実									
63	・バリアフリーやプライバシー保護等の視点から、公共的施設の設備等を点検し、必要に応じて整備します。	平成27年度は新築、改築は実施なし。 【男女平等に配慮した点】	H26	E	平成27年度は新築、改築は実施がなかったため。	2	公衆トイレの新設や改築がある場合には、引き続きトイレ全体の形状・構造、周辺の状況及び設置後の維持管理等を総合的に勘案し、施設整備課とともに適宜、対応を検討していく。	環境局 収集計画課	環境局 収集計画課
			H27	E					
			H28						
			H29						
			H30						
63	「川崎市福祉のまちづくり条例」の適合率向上を目的とした普及啓発活動を行った。 【男女平等に配慮した点】 性別問わず全ての市民が住み慣れた地域社会において安心して快適な生活を送ることなどを目的とした福祉のまちづくり条例の適合率向上に向けた普及啓発を実施した。	①下沼部公園及び稲毛公園のトイレのバリアフリー化整備を実施した。 ②市民との意見調整を行いながら、小田公園の再整備（第5期整備）を行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	事業目標を満たす整備が実施できた。	2	引き続き「川崎市福祉のまちづくり条例」の適合率向上を目的とした普及啓発活動を行う。	まちづくり局 企画課	まちづくり局 企画課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
63	・待機児童の解消に向けて、保育環境の整備等の充実に努めます。	「川崎市認可外保育事業再構築基本方針」に基づく制度である「川崎認定保育園」の認定園を拡充した。また、保護者補助金を拡充し、保護者負担の軽減を図り利用しやすくした。待機児童数は、62人から0人へと大幅に減少した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	事業目標を満たす整備が実施できた。	2	①鷺沼公園、鷺沼第1公園において、園路広場等のバリアフリー化整備を実施する。また、末長高之面公園において、トイレのバリアフリー化整備を実施する。 ②引き続き、小田公園の再整備（第6期）を実施する。	建設緑政局みどりの保全整備課	建設緑政局みどりの保全整備課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
64	・あらゆる機関、団体との協働により、保育所の拡充だけでなく、夜間保育、一時保育、子育てヘルパー事業の実施等、多様な保育を拡充します。	民間活力を活かした多様な保育サービス（長時間延長保育、一時保育、休日保育等）を提供できるように、民間保育所の運営を適切に支援した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	今年度も引き続き待機児童の解消に向けて、保育環境の整備等の充実に努める。	2	昨年度に引き続き、ニーズを踏まえた上で、多様な保育を拡充する。	こども本部 保育課	こども未来局 保育課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
65	・病後児保育体制を拡充し、その家族に対する支援を行います。	市内6か所で病児・病後児保育事業を実施している。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	未設置区の麻生区において、平成29年度開設に向けた新規整備の取組を実施する。	2	昨年度に引き続き、ニーズを踏まえた上で、多様な保育を拡充する。	こども本部 保育課	こども未来局 保育課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
66	・子育てグループ等の支援や交流会の開催を通じ、子育て中の女性のエンパワメントを支援します。	子育てほっとサロン：親子でくつろげる空間、子育ての情報交換を通じて母親同士で支える地域づくりを目的に開催。全33回開催し、延べ1203名（うち、子ども延べ615名）の参加があった。 ・市民館などで開催される子どもの権利に関する研修・学習会や、行政区子ども会議の合宿での子どもに対する「子どもの権利」についてのワークショップなどへ職員を講師として派遣した。 【男女平等に配慮した点】	H26	A	（子ども班） 地域教育会議等と連携し、学習会等に子どもの権利委員会委員を講師派遣する等により、子育て中の女性のエンパワメントを支援することができた。	2	子育てほっとサロン：引き続き、子育て中の女性を支援する目的で開催していく。 ・（子ども班） 市民館及び区役所こども支援室などと引き続き連携しつつ、地域教育会議やPTA連絡協議会等と連携できる機会を増やす。	市民・こども局 人権・男女共同参画室	市民文化局 人権・男女共同参画室 こども未来局 青少年支援室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成27年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成28年度計画、事業の課題	27所管課	28所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
67		子育て中の親が出会える場作りを実施した。実施にあたっては、関係機関と連携しながら実施した。 【男女平等に配慮した点】	H26	C	子育て中の親が出会える場作りを8回実施した。実施にあたっては、こども支援室、民生委員児童委員協議会、こども文化センター、保育園、区社会福祉協議会等と連携した。	2	子育て中の親が出会える場づくりを展開していく。	川崎区役所児童家庭課	川崎区役所児童家庭課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
67		<ul style="list-style-type: none"> ・12月に交流会を開催し、子育て支援を長年行ってきた講師によるグループワーク等により、子育て支援に関わる情報共有及び世代間交流が図られた。 ・2月に幸市民館で行われた「みんなで子育てフェア」会場において、区内子育て支援団体等の活動を区民に周知するための情報発信を行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、実施していく。	幸区役所こども支援室	幸区役所地域ケア推進担当
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
67		既存のグループが活動を継続できるよう、子育てグループ交流会の活用を促した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	健康教育や育児相談の実施により活動を支援した。また、子育てグループ交流会を実施し、活動の活性化を図った。	2	引き続き、子育てグループの活動支援を行うとともに、子育てグループ活動の活性化に向けた支援を行う。	中原区役所児童家庭課	中原区役所地域ケア推進担当
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
67		地域子育て支援センターやサロン等に地区担当保健師等が出向けるよう調整し、フォローケース等の情報共有を図り支援した。 【男女平等に配慮した点】 平日の開催のため参加者は母親が多いので、衛生教育で資料を配布し、父親と共有できるようにした。	H26	B	地域子育て支援センターやサロンで健康教育や個別の相談を行い育児支援を行った。	2	地域包括支援の推進に向けて、地域全体での子育て支援への関わりを強化する。子育てに関する内容等家庭でも父親と共有できるような資料の活用を図っていく。	高津区役所児童家庭課	高津区役所地域ケア推進担当
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
67		<ul style="list-style-type: none"> ・子育てグループ交流会を年1回開催。子ども・子育て情報の提供や参加者拡大に向けた支援など活動継続のための取組を行った。 【男女平等に配慮した点】 例年同様に男女の区別なく参加者を募集した。	H26	B	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てグループ交流会の開催により、子ども・子育ての自主活動グループ同士による情報交換と相互理解を深めることで、子育て世帯への情報提供とイベント等の参加促進に向けた支援が行えた。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き子育てグループ交流会を開催する。 なお、例年同様に男女の区別なく参加者を募集する。 	宮前区役所こども支援室	宮前区役所地域ケア推進担当
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
67		地域のボランティアと共に子育てサロンや子育てグループを開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ・子育てサロンを各地域（4ヶ所）で年43回実施し、延べ1458人が参加した。 ・子育てグループを3グループ（高齢初妊産婦の会、多胎児とその親の会、発達障害児の親の会）年26回実施し、延べ338人が参加した。 ・開催時に卒乳について等の健康講話等を行なった。 【男女平等に配慮した点】 母子手帳交付時や新生児訪問時など幅広く周知を図り、地域の様々な人が参加できるように呼びかけた。	H26	B	概ね昨年度同様の参加者があった。	2	前年度同様、地域のボランティアと共に子育てサロンや子育てグループを開催する。	多摩区役所児童家庭課	多摩区役所児童家庭課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成27年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成28年度計画、事業の課題	27所管課	28所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
67		引き続き、子育てサークルや市民活動団体の広報面での支援を各種行った。 【男女平等に配慮した点】	H26 H27 H28 H29 H30	B B 		2	引き続き、子育てサークルや子育て支援の市民活動団体に対し広報面での支援を行って行く。	多摩区役所子ども支援室	多摩区役所地域支援担当
67		・自主グループ等の活動内容を「麻生区ちびっこおでかけMAP」に掲載し、子育て中の区民に紹介した。 ・麻生区子育て人材バンク事業を様々な媒体により広く区民に周知を行った。利用会員・ボランティア会員の登録を促し、支援内容の充実を図ることで、子育てグループ等の活動の支援を継続的に行った。 【男女平等に配慮した点】 楽しく子育てできる支援により母親の育児不安や負担の軽減につながるよう配慮した。	H26 H27 H28 H29 H30	B B 	・「麻生区ちびっこおでかけMAP」縮小版を子育てガイドブック「きゅっとハグあさお」と合わせて配布し、自主グループ等の活動を子育て中の区民に広く紹介した。 ・子育てグループ交流会において麻生区子育て人材バンクを周知するとともに、利用しやすい制度の意見交換を行った。	2	引き続き自主グループ等の情報を収集し、区民に周知する。人材バンク事業を利用しやすい制度に見直すとともに、ボランティア会員の登録を促す。	麻生区役所子ども支援室	麻生区役所地域ケア担当
67		教育文化会館、各市民館において、保護者同士の交流を図るための広場の開設や、子育て関連情報の提供などを行った。 【男女平等に配慮した点】	H26 H27 H28 H29 H30	B B 	教育文化会館、各市民館において、保護者同士の交流を図るための広場の開設や、子育て関連情報の提供などを行った。	2	引き続き、広場の開設や子育て関連情報の提供などを通じて、子育て中の女性のエンパワメントを支援するよう努める。	教育委員会生涯学習推進課	教育委員会生涯学習推進課
68	・児童・生徒に対する放課後事業の充実をめめます。	①引き続き児童福祉法に基づく児童厚生施設（児童館）として、地域児童の健全育成を目的に、各種事業・活動を指定管理制度により実施した。 ②26年度も全児童を対象に、保護者の就労の如何に関わらず、放課後の児童の安全な居場所を確保するために、市立小学校全113校内で実施している。 ③わくわくプラザ終了時（18時）までに保護者の迎えが困難な場合、19時まで児童の居場所及び安全を確保した。 【男女平等に配慮した点】	H26 H27 H28 H29 H30	B B 		2	今年度も引き続き、児童・生徒に対する放課後事業の充実をめめます。	子ども本部青少年育成課	子ども未来局青少年支援室
(5)介護支援事業の充実と介護サービス利用の促進									
69	・介護者にとって利用しやすい介護サービスの充実を図るとともに、介護教室等を実施し、男女共同参画での取組を推進します。	介護サービス提供事業者向けに講習会や、指導等を行って質の向上を図ることにより、男女共に利用者にとっては利用しやすく、介護者にとっては利用しやすく、介護サービス提供事業者の充実を図った。 また、介護教室の実施や、老人いこいの家の運営等により、介護保険外でも地域で支え合うネットワークづくりを推進した。 「第6期川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」（平成24～26年度）を適切に推進した。 【男女平等に配慮した点】 介護は、社会全体で支えていくことが重要であると考え、男女平等推進に配慮して施策を推進した。	H26 H27 H28 H29 H30	B B 	介護サービス提供事業者向けに講習会や、指導等を行って質の向上を図ることにより、男女共に利用者にとっては利用しやすく、介護者にとっては利用しやすく、介護サービス提供事業者の充実を図った。 また、地域で支え合うネットワークづくりを推進するため、介護教室の実施や、老人いこいの家の運営等を適切に行った。 「第6期川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」（平成24～26年度）を適切に推進した。	2	介護保険サービス提供事業者への講習会や指導等を行って介護保険サービスの質の向上を図ることにより、サービスを安心して利用していただけるよう努める。 また、「第6期川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」（平成27～29年度）に基づき、介護教室等の事業を実施することで、介護保険サービス以外でも地域で支え合うネットワークづくりを推進する。また、次期計画策定に向けた「高齢者実態調査」を実施する。	健康福祉局高年齢者事業推進課	健康福祉局高年齢者事業推進課

事業番号	計画における事業内容	平成27年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成28年度計画、事業の課題	27所管課	28所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
69		<p>男性介護者は増加しているところであり、その支援の必要性も増加している。地域ボランティアが実施している家族会では男性介護者が参加しており、男女関係なく悩みの共有や情報交換しやすいよう配慮しながら実施されているところである。家族介護教室においては、今後より多くの介護者が参加できるような働きかけと工夫を行っていく。</p> <p>【男女平等に配慮した点】 女性の視点のみでなく、男性の視点も大事にし、お互いの気づきを情報交換できるようにした。</p>	H26	B	<p>男性の参加について少しずつ増えてきている。</p>	2	<p>引き続き、より多くの介護者がお互いの交流を通して介護負担を減らせるよう、グループを運営していく。</p>	川崎区役所地域保健福祉課	川崎区役所地域支援担当
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
69		<p><テーマ> ・病気の理解とその対応について（講師一医師） ・認知症介護の実践について（講師一介護施設職員・介護経験者） ・包括支援センター職員の紹介と活用の仕方について ・家族同士の話し合いや介護者の気分転換・健康管理について等 ・家族会</p> <p>【男女平等に配慮した点】 募集について、「保健福祉センターだより」を全戸配布し、男女共に幅広く広報がいきわたるように工夫をした。</p>	H26	B	<p>・全回で70名の参加があった。内訳男性17名（約24%）、女性53名（約76%） ・男女共に発言しやすいようにグループワークを行う等の工夫をした。アンケートの結果、「認知症をもつ方の対応を理解することができた」「介護者同士で話すことができて良かった」等好評であった。</p>	2	<p><計画>H27年度同様の講座に加え、家族会を5回実施予定 <課題>より多くの介護者に参加していただくことができるように広報の方法を検討する。</p>	幸区役所地域保健福祉課	幸区役所地域支援担当
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
69		<p>家族介護者支援講演会を年2回実施。第1回は「親の自宅を片づける」第2回は「認知症の方への接し方」をテーマに講演会を実施した。</p> <p>【男女平等に配慮した点】 参加募集に際しては男女共に幅広く参加できるようチラシ配布や市政だよりを活用し広報をした。</p>	H26	C	<p>男女共に参加があり、自主活動をする区内介護者の会を普及啓発し参加へと繋げることができた。また、グループワークを通じ介護者同士交流が図れた。</p>	2	<p>今年度同様に年2回講演会実施をし男女共に幅広く参加できるように広報する。</p>	高津区役所地域保健福祉課	高津区役所地域支援担当
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
69		<p>課題として家族会への新規の参加者が少ないことが挙げられた。本年度は、家族会や地域包括支援センターの協力を得ながら、認知症介護の知識の普及と共に、グループワークも行い、介護者間の交流を図る。</p> <p>【男女平等に配慮した点】 男性も参加しやすいよう、グループワークの際のグループ分けを工夫する等の配慮をした。</p>	H26	B	<p>参加した介護者同士の交流が十分できるよう、グループ分け等を工夫したグループワークを実施した。これにより、男女の区別なく、交流が図れた。</p>	2	<p>宮前区内には介護者教室が多くあるが、介護者教室の認知度が低かったり、初めてでは参加しにくいなどの理由から、参加者が集まらない傾向にある。しかしながら、参加者は介護されている方が中心であったため、グループワークが非常に意味のあるものとなった。今後も家族会、地域包括支援センターと連携を図りながら事業を進めていく。</p>	宮前区役所地域保健福祉課	宮前区役所地域支援担当
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成27年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成28年度計画、事業の課題	27所管課	28所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
69		計画どおり、教室を実施した。男性介護者も増加することが考えられる中で、男女とも参加しやすく学習しやすい環境に配慮した。 【男女平等に配慮した点】女性だけでなく男性にも介護に参加してもらうために、家族での介護教室参加を促した。男女ともに参加者が増えるよう教室のPRを実施した。	H26	B		2	今後も家族で介護教室に参加することを促すなど、男女ともに参加することを働きかける。	多摩区役所地域保健福祉課	多摩区役所地域支援担当
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
69		学習会および座談会を継続実施。介護者及びボランティアとの交流により、精神的負担の軽減と地域での支えあいの重要性の啓発を行った。 【男女平等に配慮した点】男女問わず、介護負担の解消に向けて参加者やボランティア、医師との交流や相談場面もあった。	H26	B	・介護者及びボランティアとの交流により、精神的負担の軽減が図られた。 ・学習会や座談会により具体的なケアや最新の知見が得られた。	3	今後も引き続き事業を継続し、介護者及びボランティア支援を行っていく。	麻生区役所地域保健福祉課	麻生区役所地域支援担当
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
(6)男性にとっての男女共同参画の意義についての理解の促進(再掲)									
(7)男性が家庭生活に参画できる環境づくり(再掲)									
(8)ひとり親家庭に対する支援の充実と自立などの促進									
70	・高等技能訓練促進費等事業等の実施を通じて就業支援を実施します。	前年度に引き続き、母子家庭の母に加えて、父子家庭の父も対象として、事業を実施した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、母子家庭の母に加えて、父子家庭の父も対象として、事業を実施する。	こども本部こども家庭課	こども未来局こども家庭課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
71	・ひとり親家庭等医療費助成を通じて経済的な支援を実施します。	ひとり親家庭等に対し、医療費の自己負担分を適切に助成し、その生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	ひとり親家庭等医療費助成を通じて経済的な支援を引き続き行う。	こども本部こども家庭課	こども未来局こども家庭課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
72	・ひとり親家庭が抱えがちな就労や家庭生活での課題について情報提供を行い、利用しやすい相談を実施します。	子育てほっとサロン、女性のための再就職講座、女性と子どものための避難者ほっとサロンなどの実施を通じて、ひとり親が抱えがちな課題について、ひとり親同士での情報交換や、ファシリテーター等による情報提供を行った。また、市内ひとり親男性の生活実態と課題を把握することを目的に行ったシングルファーザー生活実態インタビュー調査の報告会を6月29日に開催し、報告書をまとめた。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、ひとり親家庭に関わる関係機関とも連携し、諸課題に対する情報提供を行う。	市民・こども局人権・男女共同参画室	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
72		川崎市母子家庭等就業・自立支援センターにおける面接又は電話による休日も含めた相談事業は、前年度に引き続き、母子家庭の母に加えて、父子家庭の父も対象として、実施した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	母子家庭、父子家庭の親を対象とした相談事業の実施を通じてひとり親家庭の就業支援を実施する。	こども本部こども家庭課	こども未来局こども家庭課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						